

所管部課		子ども未来部 子育て支援課	部長	志村 明子	
件名		令和5年度東大和市高校生等応援給付金事業実施要綱について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	秘書広報課、デジタル政策課、会計課			
<p>1. 要 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高校生世代に対し、臨時的な支援策として、市独自による高校生等応援給付金事業を実施するため、必要な事項を定めるものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(1) 支給対象者 令和5年12月1日時点で市内に住民票のある平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた者</p> <p>(2) 支給額 対象1人につき1万円</p> <p>(3) 施行日 令和5年11月30日</p> <p>(4) 影響及び効果 高校生世代に直接給付することにより、若者を支援するという市の姿勢を示すことができる。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等)					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>持ち回り庁議終了後、速やかに制定事務を進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。